

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる基本方針

令和2年3月 6日策定
令和2年3月27日改定
令和2年4月10日改定
令和2年4月24日改定
令和2年5月 7日改定
令和2年5月21日改定
令和3年1月13日改定
令和3年10月12日改定
令和3年11月30日改定
令和4年2月16日改定
令和4年6月2日改定

富加町新型コロナウイルス感染症対策本部

当町における新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、岐阜県「コロナ社会を生き抜く行動指針」（以下、「県行動指針」という。）に基づき、オール富加で次のように取り組むこととします。

（１）町民への協力要請について

- ・ ワクチン接種後でも感染する可能性があるため、マスクの着用・手指消毒・3密（密閉空間・密集場所・密接場面）のうち一つでも回避、体調不良時の行動ストップ、こまめな換気など基本的な感染防止対策の継続的な取り組みを要請します。ただし、マスクの着用については、県行動指針に基づき、人との距離（2m以上）や会話の有無により、メリハリをつけて着用する。
- ・ 帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動の際は上記の基本的な感染防止対策を要請します。また、緊急事態措置地区及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力控えるよう要請します。
- ・ 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、県独自の非常事態宣言（以下、「緊急事態宣言等」という。）が発令された場合、その都度発表される対策に、誰もが自分のこととして取り組むことを要請します。

（２）事業所・店舗への協力要請について

県行動指針に基づき、全ての事業所・店舗へ感染対策等の実施を要請します。

（３）町が主催又は共催するイベント等について

県行動指針等に基づき、イベント開催等における必要な感染防止策を徹底した上で開催することとします。

緊急事態宣言等の感染拡大局面では、中止を含め開催を慎重に判断します。

（４）町の事業にかかる会議等について

感染防止対策を徹底した上で開催することとします。また、テレビ会議システ

ムの利用についても検討することとします。

なお、緊急事態宣言等の感染拡大局面では、次の①②に該当するものは、事業運営等に支障が生じない限り中止又は延期、若しくは書面による会議での対応とします。

- ①審議、審査等を要しない報告を主とする内容のもの
- ②審議、審査等を要する場合でも、会議等の委員に対する事前の周知・同意により対応が可能なもの

(5) 多数の町職員が出勤困難となった場合の対応について

役場や各種施設で行っている業務については、一部縮小・延期・休止することが避けられません。こうした場合でも、町民の生命及び健康を守るため、町民生活に及ぼす影響の最小化に努めるため、業務継続計画（新型コロナウイルス感染症対応版）に基づき全庁体制で対応します。

(6) 学校、こども園等の対応について

基本的には、国及び県の方針に基づいた対応とします。

(7) 町公共施設について

- ・ 町内における感染状況や県行動指針等に基づき、各施設の開館・閉館や貸し出しの可否を決定します。
- ・ 公園等については、利用する者が感染予防対策をするものとし、感染拡大局面では閉園することも検討します。

(8) 町民へのワクチン接種推進について

- ・ ワクチン追加接種については、国や県の方針に基づき速やかに実施します。
- ・ ワクチン未接種者の方に対しても接種機会の提供を継続します。

(9) 外国人の感染対策について

外国人を雇用する町内事業所に対して、感染拡大防止対策への協力を働きかけます。

(10) 町以外の団体等が主催するイベント・会議等について

上記の基本方針を参考に判断ください。

(11) その他

これらの方針は、今後の感染拡大状況により適宜見直します。